令和3年7月から

ペットボトル・プラスチック容器包装類・埋立ごみを地域のごみ集積所に出す時は 舞鶴市指定のごみ袋を使用してください

舞鶴市指定のごみ袋は、スーパーマーケットなどでお買い求めいただけます。

ペットボトル・プラスチック容器包装類

ペットボトルとプラスチック容器包装類は、同じ袋を使いますが、ペットボトルと プラスチック容器包装類は袋を分けて別々に出してください。

指定ごみ袋

45リットル (

ペットボトル





ペットボトルのみを入れてください。また、キャップとラベルをはがしてください。 外したキャップ・ラベルは、プラスチック 容器包装類へ分けてください。 ペットボトルは、出来る限り潰さずに出し てください。

プラスチック 容器包装類



757-700

プラマークのついている容器や、商品を 包んでいる包装、緩衝材類などのプラス チック容器包装類のみを入れてくださ い。

また、汚れているものは洗って入れてください。

埋立ごみ

おもちゃ、陶器類・ガラス類、電球、バケツ・ポリ容器 などのプラスチック製品、小型家電製品などを入れてくだ さい。

袋に入らない大きさのものについては、集積所に出せません。

袋に入らない場合は、粗大ごみとして、直接リサイクルプラザへ持ち込むか(要受付手数料 400 円)、有料の戸別収集をご利用ください

